にぎやかそ みなみ

4
2021 April
No.181

- 今月の表紙 -

立派に育った菜の花を一つ一つ丁寧に収穫しています！

- 目次 -

健康・福祉 ... p.4-7
税務課からのお知らせ ... p.8-9
お知らせ ... p.10-16
コラム ... p.17-19
にぎやかそクイズ・町民文芸 ... p.20
HIWASA Library news ... p.21

にぎやかそ
地方創生だより ...p2-3

美波ふるさと創造戦略とは？

- ４つの基本目標！
- それぞれの施策事例の紹介

にぎやかそ地方創生便り Vol.52

「美波ふるさと創造戦略」とは？

美波町の魅力を再発見し、磨きをかけて新たな価値を創造するための指針となる計画が「美波ふるさと創造戦略」です。地域住民をはじめ、各団体、事業者、行政など、美波町の“みんな”が、互いの良さと違いを認め合いながら、多様な取り組みを「協奏の意識」を持って展開していくことで、持続可能な町の実現を目指します。

～４つの基本目標～

①みなみへの人の流れづくり

地域住民はもちろんのこと、日本全国の多くの人から、「住みたい」「働きたい」「訪れたい」と思われる町にするために「人の流れづくり」に取り組んでいきます。豊かな自然環境など良い面をいかしつつ、「日常生活の利便性」や「仕事場不足」への対策に努め、人口流出の抑制と人口流入の促進を目指します。

②みなみの資源を活かした仕事づくり

将来的な人口減少を抑制し、活力ある地域社会の構築を目指すために、産業振興と雇用拡大、そして地域経済の活性化が急務です。基幹産業である一次産業の振興と六次産業化、サテライトオフィス企業と地場企業の連携強化などを通じ、美波町の特性を生かした多様な仕事づくりを目指します。

にぎやかそ　にぎやかな過疎の町　美波町

③みなみの子育て環境づくり

子育て支援やワーク・ライフ・バランス等の充実により、結婚・出産・子育て、それぞれのニーズに合わせた環境づくりを目指します。ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うことで、住みやすく、子育てのしやすいまちづくりを推進するとともに、地域教育などの支援も積極的に行っていきます。

④個性ある住み良い地域づくり

地域課題の解決に向けて活動する住民や各種団体に対する支援を通じ、個性ある住み良い地域づくりを推進します。まちづくりにおける多様な地域活動を支援することで、住民主体の地域活性化を目指すとともに、美波町だからこそできる「地方創生のあり方」を、町外に向けて発信していきます。

人口が減ってもにぎやかな町・美波町をつくるため、
日々頑張る人や団体、取り組みなど、情報提供をお待ちしています！
▶役場政策推進課（77-3616）もしくは ▶ QR コードの応募フォームからご連絡ください。

施策事例の紹介

① 人の流れづくり

移住者や交流人口（美波町のコアなファン）を増やすため、様々な取り組みが行われている美波町。その中の一つが、サテライトオフィス企業の誘致です。現在、町内には県内最多の 20 社が進出しており、「新しい働き方」の先進地として全国的に注目されています。また、二地域居住・地方移住の促進を目的に徳島県が推進するデュアルスクール事業（他拠点就学制度）の受け入れも積極的に実施。新しい学びのカタチとして多くのメディアに取り上げられるようになりました。

② 仕事づくり

町の基幹産業の一つである漁業では、後継者不足などの課題に対処し、「稼げる漁業」の確立に向けた取り組みが続けられています。2021 年 1 月には、志和岐、東由岐、西由岐の 3 漁協が合併し、「由岐漁業協同組合」が発足。漁協運営の効率化や魚価向上などを目指し、一致団結して取り組む体制づくりが進んでいます。また、「美波の海の恵み研究会」をはじめとする地域の任意団体も活発に活動しており、地域住民が一丸となって、地場産業の活性化を推進しています。

③ 子育て環境づくり

美波らしい子育て環境づくりの一環として、町内の小中学校では様々な地域学習が行われています。由岐小学校では、「水に賢い子どもを育む年間活動プログラム（水プロ）」が毎年行われ、子供たちが磯生物の生態や地域環境について学習しています。日和佐小学校では、町内のサテライトオフィス企業を講師に招き、デザインについて学ぶ授業なども実施されました。美波町の特色を生かした学習体験を通じ、「美波が大好きな子供たち」を育んでいきます。

④ 住み良い地域づくり

個性をいかしたまちづくりを目指し、地域特性に応じた移住・交流の取り組みも町内各地で行われています。伊座利では、「おいでよ海の学校（1 日漁村体験イベント）」の実施や「伊座利カフェ」の運営などが行われ、毎年多くの移住希望者が同地区を訪れています。赤松では、地域の伝統行事である「吹筒花火」の文化を守るとともに、全国伝統花火サミットも開催。全国各地の伝統花火団体との交流も積極的に行われています。

お知らせ： 美波町の地方創生に関する新聞記事や雑誌が以下の場所でご覧いただけます！
日和佐地区：日和佐図書・資料館 1 階　/　由岐地区：由岐ふれあいホール（ぽっぽマリン 2 階）

保健だより４月号

○４月・５月の行事予定

保健事業は予約制になっています。お手数をおかけしますが、健康増進課までご連絡ください

４月 14 日（水）　こころの相談
４月 21 日（水）　女性のがん検診（日和佐公民館）
４月 23 日（金）　乳児・１歳６か月児・３歳児健診　※対象者の方に通知をします。
５月 12 日（水）　海部郡３町合同パパママ教室　※対象者の方に通知します。
５月 14 日（金）　女性とこどものケアルーム
５月 22 日（土）　特定健診・がん検診（志和岐定住促進センター・由岐公民館）
５月 31 日（月）　こころの相談

○令和２年度の特定健診

令和２年度も特定健診を受診いただき、ありがとうございました。２月末時点の受診率は、49.7%でした。国の目標は、受診率 60%です。目標に少しづつ近づいてきています…。

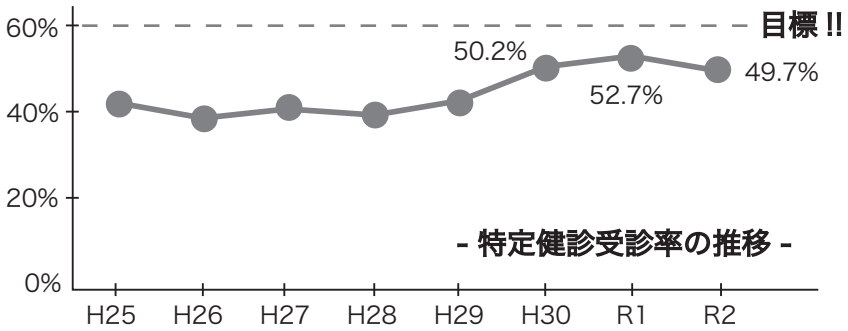

特定健診を受診していただくことで、健診結果をもとに生活を振り返る機会としていただき、生活習慣病の予防や重症化を予防することを目的としています。

美波町が徳島県ワースト1位 !?

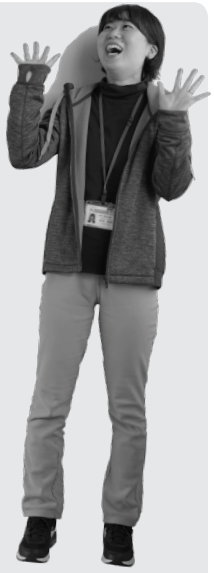

平成 30 年度から、健診の結果で「糖尿病型」と判定される血糖値の高い方の割合が、徳島県内で１位となっています。

○糖尿病があると・・・

白内障	➡ 発症率２～４倍	心臓発作	➡ 発症率２～４倍
失目	➡ 後天性原因　第１位	脳卒中	➡ 発症率２～４倍
下肢切断	➡ 60% が糖尿病が原因	死亡の危険性	➡ ３～４倍
人工透析	➡ 43% が糖尿病が原因		

糖尿病の方の３人に１人は、自分が糖尿病だと気づいていないと言われています。

○ HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）が高い方へ

合併症を防ぐこと、進行をおさえることは可能です　（参考：血糖値をみる・考える　島　健二　医師編集）

HbA1c 値を **1%** 下げると
合併症の発症は減少します

➡

下肢切断	➡ 予防可能
人工透析	➡ 進行を止めたり遅らせることができる
網膜症の発症・悪化	➡ 40% 減らせる

【保健事業に関するお申込み・お問い合わせ】美波町医療保健センター内役場健康増進課☎ 77 - 3621

5月 地域包括支援センター行事

日	場所	内容	時間
6日(木)	由岐公民館	いきいき体操	13：00～15：00
7日(金)	日和佐公民館	ノルディック・ウォーク	14：00～16：00
10日(月)	由岐公民館	太極拳	9：00～
	デイサービスセンター竜宮	脳若返り教室	14：00～15：00
11日(火)	日和佐公民館	ストレッチ教室	10：30～11：30
	由岐公民館	リフレッシュ体操	13：00～15：00
	木岐公民館	手芸講座	13：30～15：30
12日(水)	赤松基幹集落センター	総合相談（食べ物の話）	13：30～15：30
13日(木)	由岐公民館	ノルディック・ウォーク	9：30～11：30
	日和佐公民館	手芸講座	13：30～15：30
14日(金)	日和佐公民館	太極拳	9：00～
17日(月)	由岐公民館	太極拳	9：00～
18日(火)	日和佐公民館	ストレッチ教室	10：30～11：30
	志和岐公民館	総合相談（体操）	13：30～15：30
20日(木)	日和佐公民館	いきいき体操	13：00～15：00
25日(火)	日和佐公民館	ストレッチ教室	10：30～11：30
	大戸公民館	総合相談（認知症の話）	13：30～15：30
26日(水)	日和佐公民館	生き方と逝き方の未来設計塾	13：30～15：30
27日(木)	日和佐公民館	リハビリ体操	13：00～15：00
28日(金)	日和佐公民館	太極拳	9：00～
	木岐公民館	総合相談（腸の話）	13：30～15：30

※ 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催を延期または中止する場合があります。

【お問い合わせ】地域包括支援センター　☎ 77 - 1171

自分らしい人生を全うするために

生き方と逝き方の未来設計塾

申込〆切 5月19日（水）

現実と向き合いながら、これからも住み慣れた家、
地域で生活するために今できることは何かを考えてみませんか。

生前整理～自分と家族が困らないように～

講師：徳島県金融広報委員会　金融広報アドバイザー
玉田　樹身英 氏

日時：5月26日（水）13時30分～15時30分
会場：日和佐公民館　3階大集会室

【お問い合わせ・お申込先】地域包括支援センター　☎ 77 - 1171

緊急通報装置の貸出について

ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯並びに要援護障害者を対象に緊急通報装置を貸与し、関係機関及び地域住民の協力を得て緊急連絡等の手段を確保する事業です。

緊急通報装置とは、電話機やペンダントのボタンを押すと受信センターにつながり、近隣の協力者に利用者の状況を確認してもらったり、緊急時には救急車を手配してくれます。

対象者

▶おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者の方及び高齢者のみの世帯の方
▶要援護障害者

条件

緊急時に対応して頂ける協力員が3名得られること。
（最低2名）

利用料

設置や撤去にかかる費用や機械の利用料は無料ですが、センターとの通信に必要な電話利用料は本人負担となります。

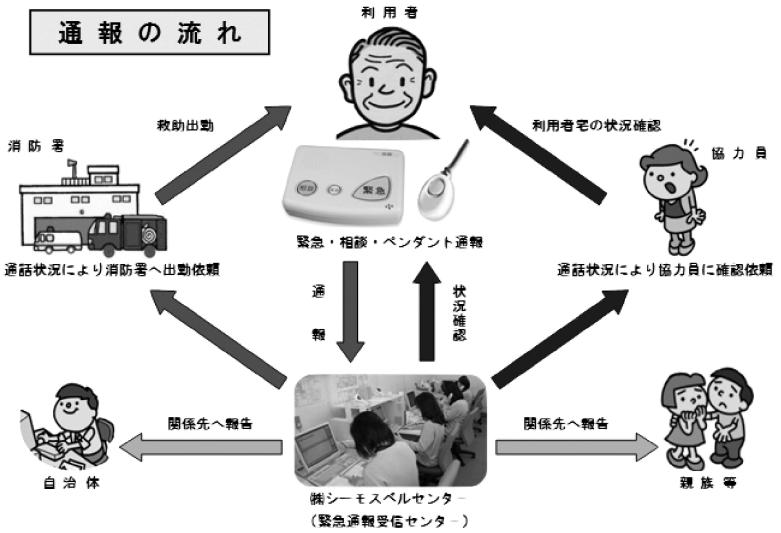

【お問い合わせ】役場福祉課　☎ 77 - 3614

徳島県後期高齢者医療制度

保険料のお知らせ

令和３年度から基礎控除額・均等割額の軽減割合等の見直しが行われています。また、下記の計算方法で算出された保険料は、所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、軽減制度があります。

被保険者に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっています。被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○保険料の計算方法

保険料＝均等割額＋所得割額

※ 100 円未満切捨て、上限額 64 万円

均等割額

55,000 円

※被保険者が等しく負担

所得割額

基礎控除 (43 万円) 後の総所得金額等 ×
所得割率 １０．２８％

※被保険者の所得に応じて負担

○保険料の軽減

▶均等割額の軽減　｜　世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
43 万円＋「10 万円 ×（年金・給与所得者の数－ 1)」以下	7 割
43 万円＋「10 万円 ×（年金・給与所得者の数－ 1)」以下	7 割
43 万円＋「28 万 5 千円 × 世帯の被保険者数」＋「10 万円 ×（年金・給与所得者の数－ 1)」以下	5 割
43 万円＋「52 万円 × 世帯の被保険者数」＋「10 万円 ×（年金・給与所得者の数－ 1)」以下	2 割

▶被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから２年の間、均等割額が５割軽減されます。ただし、上記の７割軽減に該当する場合は、該当する軽減割合が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減 (後期高齢者医療制度の被保険者になってから２年の間)	均等割額の軽減割合
	5 割

保険料のお支払い

▶令和３年度の保険料が年金から差し引かれる方

４月分から８月分までの年金については、前年の所得が確定していないため、仮に算定した保険料額をお支払いいただきます。前年の所得確定後、８月に保険料額の決定を行い、確定した年間保険料額から仮算定分を差し引いた額を 10 月分以降の年金からお支払いいただきます。

▶４月分の年金から差し引かれていない方

８月に保険料額と納付方法を記載した通知をお送りします。

入院したときの食事代等について

同一世帯の全員が住民税非課税の方は、入院や高額な外来診療を受けるときに医療機関等の窓口でオンライン資格確認ができない方については、従来どおり「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口で提示することで、医療機関ごとに医療費及び食事代の自己負担限度額が減額されます。　認定証が必要な方は、お住まいの市町村担当窓口に申請してください。

また、認定証の適用区分が「区分Ⅱ」に該当する方の食事代は、令和２年９月末までは区分Ⅱの認定証の交付を受けている期間及び、令和２年 10 月以降については、負担区分が区分Ⅱの判定期間内の入院日数が 90 日を超えるとさらに減額されますので、再度市町村窓口に入院日数の届出を行ってください。

※申請月よりもさかのぼっての適用はできませんので、90 日を超えた場合は速やかに申請してください。

【お問い合わせ】役場福祉課　☎ 77 - 3614

令和３年度各町税納期について

令和３年度の各町税の納期日は、次のとおりとなります。口座振替の方は、納期日の前日までに口座にご入金をお願いいたします。納期までにご納付いただけない場合は、納期日の２０日以内に督促状を発送いたしますので、納期までにご納付をお願いいたします。

税目／納期日	軽自動車税	固定資産税	町県民税	国民健康保険税
令和３年 4月30日	全期			
5月31日		全期/1期		
6月30日			全期/1期	
8月2日				全期/1期
8月31日				2期
9月30日		2期	2期	
11月1日				3期
11月30日				4期
令和４年 1月4日		3期	3期	
1月31日				5期
2月28日				6期

家屋を新築または取り壊したら連絡を!!

家屋を滅失したら、役場税務課へご連絡ください。

ご連絡がない場合、固定資産課税台帳から登録が抹消されずに、固定資産税が課税されたままとなることがあります。また、登記をされている家屋を取り壊した場合や、土地の異動については、法務局で登記をされますようお願いいたします。

各町税滞納徴収の強化について

美波町では、これまでに徳島県と相互併任制度の活用など、各町税（町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）の滞納徴収強化に取り組んできております。

今年度も各町税を滞納されている方に対して、督促状・催告書等の送付にて連絡いたします。納付や納付相談等がなく、滞納を放置されますと法の定めにより財産（給与・預貯金・保険等）の差押え、徳島滞納整理機構への移管等の滞納処分を進めてまいりますので、納期日までに忘れずにご納付下さい。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

役場税務課ではこの期間中、土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧します。

この縦覧は、納税者が自己所有の土地・家屋の価格と近隣の土地・家屋の価格を比較して、自己所有の土地・家屋の評価が適正かどうかを確認することができるのものです。

○縦覧期間

令和３年４月１日（木）から令和３年８月 31 日（火）まで

※午前８時 30 分～午後５時 15 分。土・日・祝日のぞく

○縦覧できる人

▶町内に所在する土地や家屋の固定資産税の納税者

▶納税者と同居の親族 (確認が必要)

▶代理人（納税者からの委任状が必要）

▶納税管理人（納税通知書や課税明細書の提示が必要）

※いずれの場合も納税者所有の土地や家屋が免税点未満の場合は縦覧できません。

○縦覧場所

美波町役場本庁税務課　及び　美波町役場由岐支所

○ご注意点

▶手数料は無料です

▶コピー不可となります

▶特定の土地の評価額を知りたい、特定の個人が新築した家屋の評価額を知りたいなど、趣旨に逸脱することが明らかな申請は不可となります。

固定資産税課税台帳の閲覧について

自己資産について記載された部分を１年中確認することができるとともに、借地人・借家人についても使用または収益の対象としている部分について閲覧できます。

ご自分の所有している土地･家屋､償却資産などの登録事項に誤りがないかどうかを確認してください。

○閲覧期間

１年中　※午前８時 30 分～午後５時 15 分まで　土・日・祝日及び年末年始除く

○閲覧できる人

▶納税者

▶納税者と同居の親族 (確認が必要)

▶借地人、借家人

▶代理人 (納税者からの委任状が必要)

○閲覧場所

美波町役場本庁税務課　及び　美波町役場由岐支所

○手数料

300 円

【お問い合わせ】役場税務課（固定資産税・町県民税・軽自動車税・国民健康保険税）☎ 77 - 3615

美波町地域商品券について

第2弾

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大きな影響を受けている町民ひとりひとりを支援し、地域における消費を喚起することを目的として地域商品券を発行します。

○対象者

美波町の住民基本台帳に登載のある者（令和３年４月12日時点）

○配布金額

ひとり２万円（１セット２３枚　飲食店専用６枚×５00円・取扱店共通１７枚×1,000円。）
※つり銭は出ませんので、ご注意ください。

○配布方法

令和３年４月２３日以降、簡易書留で各家庭に発送します。（商品券の到着時期には、配達の都合上ずれがありますのでご了承ください。）

○取扱店舗

取扱店舗は美波町地域商品券に同封する取扱店舗一覧をご覧下さい。
取扱店舗はポスターを張り出します。

○利用期間

令和３年５月１０日から令和３年９月３０日まで
※有効期限を経過した商品券は無効となります。

○対象外商品（以下の物は購入出来ません）

（１）ビール券、図書券等の有価証券、プリペイドカード、印紙、切手等、換金性の高いものの購入
（２）タバコの購入
（３）税金、振込手数料、公共料金等（電気、水道料金等）への支払い
（４）事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品への支払い
（５）土地、家屋の購入、家賃、地代、駐車料等の不動産に関わる支払い
（６）風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第２条に規定する営業に関する支払い
（７）取扱店舗が指定する商品券利用除外商品等

【お問い合わせ】
役場産業振興課　☎77 - 3617
美波町商工会　☎77 - 0759

令和３年度

犬の登録及び狂犬病予防注射について

令和３年度狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。

狂犬病予防法により、生後９１日以上の犬は毎年１回狂犬病予防注射を受けなければなりません。犬を飼われている皆さまは、お近くの実施場所で受けてください。予防注射は１回のみとなります。なお、今年度から日程が２日となっていますので、ご注意ください。なお、時間は多少ずれる場合がありますので、ご了承ください。

○４月２７日（火）中止の場合は４月２８日（水）

地区名	場所（付近）	時　　間	地区名	場所（付近）	時　　間
町内全域	美波町役場	8:30 ～ 8:40	赤　松	農協赤松出張所	12:30 ～ 12:35
山河内	原田裕文さん宅	8:55 ～ 9:00	赤　松	赤松上集会所	12:40 ～ 12:45
山河内	旧出雲食堂	9:05 ～ 9:10	赤　松	赤松中央橋西詰	12:50 ～ 12:55
山河内	消防山河内分団詰所	9:15 ～ 9:20	赤　松	赤松こども園	13:00 ～ 13:05
山河内	府内バス停留所	9:25 ～ 9:30	赤　松	赤石橋	13:10 ～ 13:15
山河内	西山橋	9:35 ～ 9:40	赤　松	井上建設	13:20 ～ 13:25
山河内	春田裕計さん宅	9:50 ～ 9:55	大　戸	旧北川酒店前	13:45 ～ 13:55
西河内	原ケ野バス停留所	10:10 ～ 10:15	大　戸	大戸バス停留所	14:00 ～ 14:05
西河内	はりま集会所	10:20 ～ 10:25	大　戸	川越正武さん宅	14:15 ～ 14:25
西河内	丹前バス停留所	10:30 ～ 10:35	大　戸	一ノ坂トンネル北側	14:30 ～ 14:35
西河内	小尻美智子さん宅	10:40 ～ 10:45	北　分	西谷橋	14:40 ～ 14:45
西河内	浜田安昭さん宅	10:50 ～ 10:55	北河内	坂本栄さん宅	14:50 ～ 14:55
西河内	農協西河内事業所	11:00 ～ 11:05	北河内	北河内集会所	15:05 ～ 15:10
寺　込	ｺｲﾝﾗﾝﾄﾞﾘｰはら	11:10 ～ 11:15	奥　潟	奥潟公民館	15:15 ～ 15:20
弁才天	道の駅日和佐物産館	11:20 ～ 11:25			

○５月１４日（金）中止の場合は５月２１（金）

地区名	場所（付近）	時　　間	地区名	場所（付近）	時　　間
西の地	美波町由岐支所	8:30 ～ 8:50	桜　町	美波保健所	13:20 ～ 13:30
伊座利	伊座利漁協前	9:30 ～ 9:40	外ノ磯	大黒利夫さん宅	13:35 ～ 13:45
阿　部	阿部公民館	10:00 ～ 10:10	桜　町	海南タクシー	13:50 ～ 13:55
志和岐	志和岐漁協	10:35 ～ 10:45	桜　町	おもちゃの城てるもと	14:00 ～ 14:05
東由岐	東由岐公民館	10:50 ～ 11:00	東　町	日和佐町漁協	14:10 ～ 14:20
西由岐	西由岐大藤商店	11:05 ～ 11:15	東　町	八幡神社	14:25 ～ 14:30
田　井	田井団地浜口さん宅	11:20 ～ 11:25	恵比須浜	津波避難タワー	14:35 ～ 14:45
田　井	田井公民館	11:30 ～ 11:40	田　井	旧日和佐老人ホーム	14:50 ～ 14:55
木　岐	木岐公民館	11:45 ～ 11:55	西　町	楠本組	15:00 ～ 15:05
木　岐	白浜公民館	12:00 ～ 12:05	井ノ上	教育センター	15:10 ～ 15:20
木　岐	木岐奥公民館	12:10 ～ 12:15			

▶新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用ください。

▶料金（昨年度から予防注射の料金が値上がりしました。）

　予防注射のみ 3,300 円／予防注射と登録 6,300 円〔登録料 3,000 円〕

　おつりのいらないようにお願いします。新規登録される方は、印鑑もご持参下さい。

▶小雨の場合は実施します。

※登録は犬の生涯に１回のみ、注射は毎年１回行います。生後３ヶ月以上の飼育犬が対象です。

※犬が死亡したとき、犬の所在地が変わったとき及び飼い主が変わったときは役場住民生活課まで届け出をしてください。

※登録していない犬や、放し飼いの犬は、野犬として捕獲します。

【お問い合わせ】　役場住民生活課　☎ 77 - 3616 / 役場由岐支所　☎ 78 - 1111

あなたの声を県政に！

オープンとくしま e- モニターを募集します！

徳島県では、県民の皆さんの意識や考えをお聞きし、その結果を県政運営や施策立案などに反映させるため、インターネットを利用して県政に関するアンケートにお答えいただくモニターを、次により募集しています。県民の皆さんのご応募お待ちしています。

募集人員	100 名程度 ※応募者多数の場合は、性別･年代･居住地域等を考慮して選考させていただきます。
任期	委嘱の日（令和 3 年 5 月頃）～令和 4 年 3 月 31 日まで
モニターの仕事	県政に関するアンケートへの回答（1 件あたり 10 問程度、回答は主に選択方式）
応募資格	次の条件を満たす方とさせていただきます。 ○徳島県内に居住する 18 才以上の方（令和 3 年 4 月 1 日現在） ○国または地方公共団体の議会議員及び職員でない方 ○インターネット利用に関し、次の条件を満たす方 ※ただし、次の条件をどうしても満たせない場合は、その他の方法によるアンケートの実施も検討しますのでご相談ください ▶インターネットを利用して、サイトの閲覧およびアンケートへの回答ができる方（携帯電話端末を除く） ▶個人のメールアドレスを有すること ▶メールの送受信を日本語で行うことができること ※令和２年度までの e- モニター及び従前の県政モニター経験者もご応募いただけます。
応募方法	県ホームページの e- モニター募集要領の応募フォームに「お名前」、「ご住所」、「メールアドレス」、など必要事項を入力し、応募（送信）してください。 ただし、インターネットを利用できない方に限り、応募用紙の郵送、FAX または持参により応募してください。 令和 3 年度オープンとくしま e- モニター募集中！ 検索
謝礼	終了後に、徳島県内の障がい者授産施設等の商品を贈呈させていただきます。
応募締切	令和 3 年 4 月 30 日（金）17 時
結果通知	結果につきましては、応募者全員に通知します。 （同一人による複数応募は認められませんのでご注意ください。）
その他	○県政アンケートに要する経費（通信費等）は、モニターご本人の負担とさせていただきます。 ○ご回答いただいたアンケート等のデータについては、この制度以外では一切使用いたしません。

【お問い合わせ】徳島県監察評価課県庁ふれあい室
☎088 - 621 - 2255 / Fax 088 - 621 - 2862
E-mail：emonitor@mail.pref.tokushima.jp

海部消防組合からのお知らせ

令和３年４月１日から「ＮＥＴ 119 緊急通信システム」が始まります！

聴覚や発語に障がいがある方、音声による通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォンのインターネット機能を利用し、簡単な画面操作で１１９番通報ができる無料のサービスです（通信料が別途必要です）。※詳しくは「海部消防組合」のホームページでもご覧になれます。

【お問い合わせ】
海部消防組合消防本部 警防課
☎ 0884 - 72 - 0600 / FAX 0884 - 72 - 2999
E-mail　syoubouhonbu@kaifu119-tokushima.jp

ご利用には事前登録が必要です！

コミュニケーション勉強会のお知らせ

「子どもの会話や行動が気になる？」「子どもの気持ちや考えが知りたい？」「しつけや接し方に困っている」一緒にお喋りする中で、ヒントが出てきます。困っているのは我が家だけではない、答えは一つだけじゃないと思われるはずです。

- 今回のテーマ -
言葉はいらない（非言語コミュニケーション）

●日　程：令和３年４月25日（日）
●時　間：14時から
●場　所：日和佐公民館　２階　和室
●参加費：無料
●講　師：NPO法人フリースクール阿波風月庵
　　理事長　林さん
●対象者：どなたでもご参加いただけます。

※ご参加の際、マスクの着用をお願いします。新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催を延期または中止する場合があります。
※勉強会に参加された方で、お悩みがある方については、16時から個別相談を行います。（2組まで）ご予約が必要ですので事前にお申し込みください。

【お問い合わせ】役場福祉課　☎ 77 - 3614

令和３年度

隣保館教養文化活動講座生募集 !!

隣保館では、各種講座を通じて町内の皆様の相互交流を促進するために、教養文化活動の講座生を募集します。お誘い合わせの上、ご参加ください。

講座名（募集人数）	講座開催日	開始時間	場所	講師
太極拳（12名）	毎月第１・３火曜日	19：00～	教養娯楽室（２Ｆ）	岡本裕之先生
ギター（初級）（20名）	毎月第１・３金曜日	10：30～	教養娯楽室（２Ｆ）	竹内岩夫先生
手芸教室（10名）	毎月第１・３水曜日	13：30～	保健衛生室（１Ｆ）	富田里美先生
ストーンアート（石の亀づくり）（10名）	第２・４水曜日（６月～９月）	13：30～	保健衛生室（１Ｆ）	小原恒子先生

※手芸教室は、かぎ針とアクリル毛糸でタワシを作ります。

※受講希望の方は、４月30日（金）までに日和佐隣保館（☎77 - 1199）へお申し込みください。定員を超える場合は抽選で決定し、決定した方には通知をお送りします。なお、各教室とも５月の第３週目以降に開始します。

第11回特別弔慰金の請求について

令和２年４月１日から第11回特別弔慰金の請求を受け付けています。まだ請求をされていないご遺族の方は、お忘れなくご請求くださいますよう、お願いいたします。

○支給内容
額面25万円、５年償還の記名国債

○請求期間
令和２年４月１日から令和５年３月31日まで
※請求期間を過ぎると、請求できなくなりますので、ご注意ください。

○請求窓口
役場住民生活課・役場由岐支所

○注意事項
請求は、請求者の住所地で行うこととなっています。法定代理人や相続人による請求の場合は、これらの方々の住所地の市区町村が受付窓口となりますので、ご注意ください。

【お問い合わせ】
役場住民生活課　☎77 - 3613
役場由岐支所　☎78 - 1111

技能検定試験のご案内

○とき・ところ
令和３年６月から９月にかけて、実技試験と学科試験が県内各会場で実施されます。

○職種
▶１・２級　26職種
▶単一等級　２職種
▶３級　12職種

○申込み
令和３年４月５日（月）から16日（金）まで、徳島県職業能力開発協会で受け付けます。

【お問い合わせ】
徳島県職業能力開発協会　☎088 - 663 - 2316

4月定例教育委員会の日程について

・日時　4月28日（水）
　　9時30分～
・場所　日和佐公民館1階会議室

高齢者再就職

徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会が55歳以上の方の再就職や就業支援の相談窓口を開催します。

▶日時：4月26日（月）13時～15時30分
　※前日までに要予約
▶場所：美波町社会福祉協議会

【お問い合わせ】
徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会
☎088 - 676 - 4421

個別相談のお知らせ

家庭や職場の人間関係で悩んでいる方は沢山いらっしゃいます。コミュニケーション勉強会で講師をされている林先生がご相談に応じます。個別相談では、各家庭の些細な相談にも秘密厳守で、丁寧にお答え出来ます。子育て、夫婦関係、家族での困りごとを何からでもお話しください。

▶日程：令和3年4月17日（土）
▶時間：14時30分から
▶場所：日和佐公民館　3階　会議室
▶講師：NPO法人フリースクール
　　阿波風月庵　理事長　林さん
▶定員：1名
▶参加料：無料
▶申込方法：役場福祉課へ連絡

ご参加の際、マスクの着用をお願いします。
新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催を延期または中止する場合があります。

【お問い合わせ】役場福祉課　☎77 - 3614

町内の環境美化について

今年の7月下旬から8月初旬にかけて東京オリンピックが開催予定となっており、ご存じのとおり、美波町でも聖火リレーを実施する予定となっています。聖火が走行する沿道等の清掃を町民の皆様で協力していただき、きれいな美波町をアピールしていただければと思います。

町民の皆様には常日頃から街の環境美化にご理解、ご協力をいただいているところではありますが、美しい街の保護のため、尚、一層ゴミのポイ捨てや犬、猫のフンの放置等をしないよう、ご理解、ご協力をくださいますよう、お願いいたします。

婦人会からのお知らせ
～廃品回収について～

下記の日程で廃品回収を開催いたします。皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

▶期日：令和 3年5月9日（日）
▶場所：日和佐公民館 屋根付き駐車場
▶搬入時間：7時30分～8時30分
▶積込時間：7時30分～8時30分頃
▶回収するもの：
　○古新聞○古雑誌・折り込みチラシ
　（電話帳も出せます。）
　（上記の2種類以外は回収できません。）

お願い
○上記2種類以外は持ち込まないでください。
○新聞と雑誌とチラシ類は、図のように「十文字」に結束してください。

○新聞・雑誌等は、廃品回収当日に搬入をお願いいたします。（「宵出し」など行わないようお願いいたします。）
○コロナウイルス感染防止の観点から、中止する場合があります。
○3密（密閉、密集、密接）の回避、マスク着用など、コロナウイルス感染防止に注意してご協力のほど よろしくおねがいします。

【お問い合わせ】日和佐公民館　☎77 - 0028

東京 2020 オリンピック聖火リレー

美波町では４月 16 日（金）10 時 55 分から、美波町役場前を会場として、ミニセレブレーションを行ったのち、聖火ランナーが出発する予定です。出発予定時刻は 11 時 15 分になります。ルートは美波町役場から薬王寺前の約 800 メートルを５人の聖火ランナーでつなぐこととなっています。

※注意事項

▶ミニセレブレーション会場は、事前予約制になります。
▶ミニセレブレーションが始まると会場内に入ることができなくなります。沿道から観覧することは可能です。
▶役場の業務は通常通り行っています。
▶役場へ用事のある方及び観覧される方は、大変ご不便をおかけしますが、8 時から 11 時 45 分までの間は、日和佐グラウンドまたは日和佐公民館等へ駐車して下さいますようお願いします。
▶体調のすぐれない方は、観覧をお控えください。観覧する場合は、他の観覧者となるべく間隔をあけて、声援はお控えください。応援する場合は発声を控えて拍手等でお願いします。
▶車両通行止めがあります。
→ 10 時 30 分頃から 11 時 45 分頃までが、日和佐グラウンド（旧日和佐中学校）からフードショップみなみの交差点までです。
→ 10 時 45 分頃から 11 時 45 分頃までが、フードショップみなみの交差点から薬王寺下の国道手前までです。
▶今後の状況により、内容の変更が生じる場合があります。

【お問い合わせ】日和佐公民館　☎ 77 - 0028

5月 まちの相談カレンダー

6 日	木	心配ごと相談	9:00 ～ 12:00	保健ｾﾝﾀｰ (社協事務局)
11 日	火	人権相談	10:00 ～ 12:00	日和佐隣保館
		女性のための生き方なんでも相談	13:00 ～ 17:00	予約時にお伝えします
12 日	水	行政相談	13:00 ～ 15:00	由岐公民館
13 日	木	心配ごと相談	9:00 ～ 12:00	保健ｾﾝﾀｰ (会議室)
		行政相談		
		介護相談		
14 日	金	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ～ 16:00	予約時にお伝えします
18 日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ～ 17:00	予約時にお伝えします
20 日	木	心配ごと相談	9:00 ～ 12:00	日和佐隣保館
25 日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ～ 17:00	予約時にお伝えします
27 日	木	心配ごと相談	9:00 ～ 12:00	保健ｾﾝﾀｰ (社協事務局)
28 日	金	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ～ 16:00	予約時にお伝えします

女性のための生き方なんでも相談は、事前予約が必要です。
【連絡先】
なんでも相談予約電話
☎ 0884-22-0361
【南阿波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業です

美波町社会福祉協議会事務局は心配ごと相談を随時受付しております
【連絡先】
美波町社会福祉協議会
/ ☎ 77-0342
由岐支所　/ ☎ 78-1792
【受付日】
月～金 8 時 30 分～ 17 時
（土・日・祝祭日は休み）

ワールドマスターズ通信 vol.16

公益財団法人ワールドマスターズゲームズ（WMG）2021 関西組織委員会は、WMG2021 関西の 2022 年 5 月 13 日（金）～ 29 日（日）開催による競技日程および競技別実施要項を決定しました。大会 1 年前を迎える 2021 年 5 月 13 日（木）に新たな競技日程によるエントリーを再開できるよう、万全の体制で準備を進めて参ります。
美波町では、2022 年 5 月 21 日（土）、22 日（日）の 2 日間、トライアスロンとアクアスロンの 2 競技が開催されます。

エントリーに関して、3 月 1 日（月）から新規のエントリー受付を停止し、既に申し込みをされている方の参加枠の確保等を行った上で、5 月 13 日（木）から再開する予定です。また、ボランティア募集について既に申込みをされている方に参加意向を確認しながら、引き続き組織委員会、実行委員会がボランティア募集を行っていきます。なお、2021 年 5 月 13 日（木）にエントリーシステムでの募集も再開する予定です。詳しくは、以下の大会公式 HP をご参照ください。

▶大会公式 HP
→既に大会参加申込いただいている方へ　：https://wmg2021.jp/news/detail?id=1997
→ボランティアに申込いただいている方及びこれから申込される方へ
：https://wmg2021.jp/news/detail?id=1998
→ウェイティングリストに登録いただいている方へ：https://wmg2021.jp/news/detail?id=1999

また、町公式ホームページ内にワールドマスターズゲームズ 2021 関西の大会案内に関するページを開設しており、随時更新しておりますので、そちらも合わせてご覧ください。
▶美波町公式ホームページ　https://www.town.minami.lg.jp/docs/829562.html

○外国人参加者をおもてなし

本大会では、エントリー定員約 1,700 名（トライアスロン（スタンダード部門）：1,000 名、（スプリント部門）：300 名、（パラ部門）：50 名、アクアスロン：350 名）のうち、外国からも多くの参加者を見込んでおります。

今後、このコーナーでは日常で使える簡単な日常外国語会話のフレーズを紹介していきます。

○食事編（英語 -ENGLISH-）

日本語	英語
ご予約はされていますか？	ドゥー ユー ハヴ ア リザベーション Do you have a reservation?
お好きな席へおかけください。	プリーズ ハヴ ア シート エニウェア ユー ライク Please have a seat anywhere you like.
ご注文はお決まりですか？	アー ユー レディー トゥ オーダー Are you ready to order?
ご注文は以上でよろしいですか？	イズ ザット エブリシング フォー ナウ Is that everything for now?
ご注文のお食事はすべておそろいですか？	ハヴ ユー リセイブドゥ オール ユア ミールズ Have you received all your meals?
お次のお飲み物はいかがですか？	ウッドゥ ユー ライク アナザ ドリンク Would you like another drink?
他に何かご注文はございますか？	キャン アイ ゲット ユー エニシング エルス Can I get you anything else?
お会計はご一緒ですか、それとも別々にしますか？	ウッドゥ ユー ライク トゥ ペイ トゥゲザー オア セパレータリー Would you like to pay together or separately?
注文をお願いします。	ウィー ウッド ライク トゥ オーダー ナウ プリーズ We would like to order now, please.
メニューを見せてもらえますか？	クッドゥ ウィー シー ザ メニュー プリーズ Could we see the menu, please?

○食事で覚えておくべき英語の単語集

- 生ビール　ビア オン タップ ドラフト
beer on tap, draft
- ナイフ、フォークやスプーン　カトラリー
cutlery
- お店の名物料理　スペシャリティ
specialty
- 持ち帰り用の　トゥ ゴー
to go
- 食べ放題の　オール ユー キャン イート
all-you-can-eat

日和佐診療所からのお知らせ

日和佐診療所は、海部郡医師会が実施する「海部郡救急医療当番」に参加しています。

４月・５月の当番診療月日

診療月日	診療時間
４月 15 日（木）	18 時～ 21 時
５月　６日（木）	18 時～ 21 時
５月　９日（日）	９時～ 17 時
５月 21 日（金）	18 時～ 21 時
５月 29 日（土）	18 時～ 21 時

当番日は、内科医が診察します。当番日は、変更になることがあります。診察を希望される方は、上記診療時間内にお越し下さい。

日和佐診療所 - 臨床ノート -

No,8

アトピー性皮膚炎

皮膚科：飛田泰斗史　医師

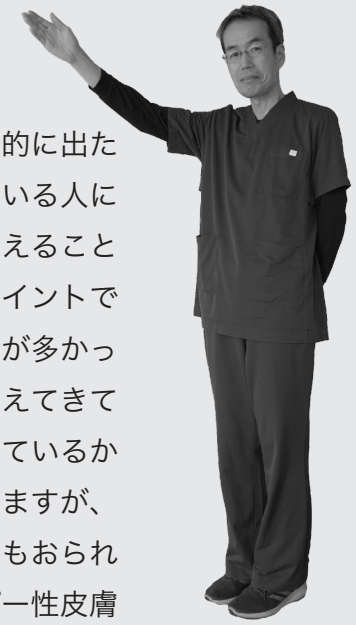

アトピー性皮膚炎とは痒みを伴う湿疹が、全身または部分的に出たり引っ込んだりを繰り返す病気です。皮膚の体質が乾燥している人に発症しやすいです。適切なステロイド外用で長期間炎症を抑えることと、保湿剤の根気強い継続が病気と上手く付き合うためのポイントです。以前は小児科のみの病気で、成長とともに軽快する場合が多かったのですが、最近は成人しても病気が続いているケースが増えてきています。住環境や食生活の変化、ストレスの増加等が関与しているかもしれません。長く続く病気で、治療に疲れてしまう人もいますが、長期間炎症を抑え続ければ、寛解（病気がなおる）される方もおられますので、焦らず治療をすることが必要です。重症型アトピー性皮膚炎の場合、徳島赤十字病院での教育入院も可能です。ご相談いただければ、真摯に対応させていただきます。

皮膚科の診療は毎週水曜日　14 時～

▶飛田医師：第 1、第 3 水曜日

▶影治医師：第 2、第 4、第 5 水曜日

【お問い合わせ】日和佐診療所　☎ 77 - 1212

心温かい人々が暮らす町
- にぎやかそ美波町 -

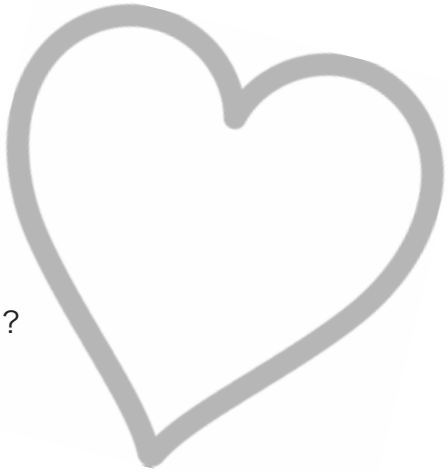

子どもへの「パワハラ」に気づかない親

子どもへの「パワハラ」について親として考えたことはありますか？

1. 感情的ですぐキレる
2. 自分の都合や気分で言うことがころころ変わる
3. うまくいかないことは誰かのせいにする
4. 叱ってばかりで褒めることができない
5. 子どもに威張る

心当たりは、ありませんか？

子どもにも大人と同じように一人の人間としての人権があります。しかし、最近はいじめや体罰、子どもの生命に関わる児童虐待、貧困などが社会問題化し、子どもを取り巻く環境は厳しくなっています。

子どもは弱い存在であり、親は圧倒的な権力者です。本来子どもを守るべき親や保護者が子どもの体や心を傷つけることは子どもに対する人権侵害です。「しつけ」と称して行った行為でも子どもの体や心を傷つけることは、「しつけ」ではありません。弱い相手を一方的に攻撃する、これは親によるいじめです。親による子どもへの人権侵害であり、ハラスメントといっても過言ではありません。子どもをいちばんいじめているのはほかの誰でもない親という事になります。親にいじめられている子は、弟や妹、あるいはクラスの弱い子をいじめたりします。親がいじめを教えているのです。

虐待は子どもの将来にわたって影響を及ぼします。今から数十年前までは、それが大きな問題であるとは認識されていませんでした。「人間関係があるところではあって当然のこと」くらいの認識しかなかったのです。最近になってようやく、それは許されないことだと認識されるようになりました。「親のひどい言葉や理不尽な振る舞いもいじめなのだ。親であってもいじめはゆるされない」という認識を持つべきです。

本当に、子どもが叱られている姿を見ると悲しくなります。実につまらないことで親たちはよく子どもを叱ります。家で叱るだけでは足りなくて、買い物や出かけた先でも、ついさっきまで、子どもはニコニコ笑顔いっぱいで幸せそうにしていても、そこへ親の冷たいひと言で子どもから笑顔が消え、悲しみが広がります。せっかくの楽しいひとときも台なしです。

あなたは、大人同士では言えないようなことでも子どもには言ってしまう、そういう人ではありませんか？

子どもは親の真の姿を映す鏡なのです。
もう一度、子どもの幸せや未来についてよく考えてみましょう。

町民一人ひとりが相手を思いやり、多様な価値観を認め合う社会をめざしましょう。

「心温かい人々が暮らす、にぎやかな過疎の町」美波町であり続けるために人権について考え守っていくことがまさに、“ にぎやかそ ” 美波町づくりにつながります。このコーナーでは人権に対する思いを掲載していきます。

町民文芸

由岐句会

京言葉残る山里雁帰る　（戎谷　久代）
ぶらんこの子の眼に母の揺らぎおり　（戎谷　利公）
夜咄（よばなし）の昔を偲ぶ春炬燵　（青山　文夫）
長生きの母似といわれ草の餅　（森本富美子）
搗きたての草餅並ぶ道の駅　（片山宇野代）
佛壇に妣（はは）の好物入彼岸　（中川　秀司）
風光る造酒屋の家構え　（住谷　喜舟）
葉桜や派手めの服のこそばゆし　（下町　昭）
岩伝う大師の水や風光る　（森　淨子）

日和佐句会

草萌ゆる鉄路の錆の染みし地に　（本庄　潮乃）
鳥集い河津桜の蜜を吸う　（橋本たかき）
ワクチンの接種いよいよ春そこに　（白河　輝女）
春の日や聖火トーチに夢を見ん　（福井　咲希）
賤が家のわが狭庭にも雪景色　（永井　雅代）

時雨庵句会

この里に根ずく暮らしや黄水仙　（名田みや女）
春潮の豊かに満ちて暮れにけり　（勝瑞　高春）

投稿（俳句）

黄水仙風芳しき雨あがり　（岡本　真砂）
新らしき日誌買い来て春待てり　（張野　浩子）

日和佐短歌会

延期後の課題の多き東京の五輪開催いかになるやも　（福井　郁子）
風緩み日も暖かく梅林の梅は満開香りただよう　（小延　恭弘）
峡に住み運転出来ぬ不便さにこれが最後と更新にゆく　（栗林　和子）
ヴォルティスのJ1昇格実感すスポーツ欄に戦果が載りて　（本庄たゑ子）

投稿（短歌）

絵手紙の苺おほきくはみだせりへたもよろしとはやしたてらる　（下町　昭）

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、政策推進課（☎77 - 3616）まで連絡をお願いします。

※原稿は前月の15日前後までに提出してください。

にぎやかそクイズ ??

▶問題

美波ふるさと創造戦略は、美波町の魅力を再発見し、磨きをかけて新たな価値を創造するための指針となる計画です。この創造戦略では、４つの基本目標を定めています。では、この４つの基本目標は何でしょうか？

▶応募方法

答え、郵便番号、住所、電話番号、氏名をご記入のうえ、葉書かメールでご応募ください。美波町役場（政策推進課）もしくは由岐支所にご持参いただいても結構です。正解者は、次号の「広報みなみ」に氏名を掲載させていただきます。締め切りは、4月20日（火）です。

▶応募先

〒779-2395
徳島県海部郡美波町奥河内字本村18番地1
美波町役場政策推進課　広報担当
E-mail：seisakusuishin@minami.i-tokushima.jp

3月号の答え「Art Tourism Museum 373」
正解者（敬称略）
西田広一（兵庫県）、一色蒼太郎（奥河内）、岡本絹子（北河内）、喜井礼子（西由岐）

HIWASA Library News

2021 Apr. No.181

利用者のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症予防の対策として、手指の消毒、マスクの着用等にご協力をお願いいたします。

☆★☆ 読者友の会　会員募集中です ☆★☆

- くわしくは図書館まで -

What's New

『俺と師匠とブルーボーイとストリッパー』
／桜木 紫乃（ＫＡＤＯＫＡＷＡ）

北国のキャバレーで働きながら日々なんとなく生きる章介。ひょんなことから始まったどん底タレント３人との同居生活？！
笑いに満ちた一か月が章介の生き方を変える。血のつながりはなくても、そこには「家族」があった。『ホテルローヤル』『家族じまい』の著者が放つ圧巻の人間ドラマ！

～新着本～

○小説　火の鳥　大地編上・下
　：桜庭一樹
○幕間のモノローグ：長岡 弘樹
○その扉をたたく音
　：瀬尾 まいこ
○湯どうふ牡丹雪 長兵衛天眼帳
　：山本 一力
○代理母、はじめました
　：垣谷 美雨
○どの口が愛を語るんだ
　：東山 彰良
○クララとお日さま
　：カズオ・イシグロ
○再建の神様：江上 剛
○いわいごと：畠中 恵
○オムニバス：誉田 哲也

～児童書～

○にんじゃいぬタロー
　：渡辺 陽子
○キャベツくんのにちようび
　：長 新太

Topics

現代語訳　論語と算盤
／渋沢栄一　著
守屋淳　翻訳
（筑摩書房）

経営者たちの頭の中をのぞいてみよう。彼らの言葉はあらゆる場面に効く！！

Event

おはなしの時間
4月17日（土）
14時～

十分な換気をしながら行っています。みなさまのご参加を心よりお待ちしております。

4月の予定

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17 ★
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

5月の予定

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15 ★
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

開館時間：火曜日～金曜日　午前 10 時～午後6時　土曜日・日曜日　午前 10 時～午後5時

●＝休館日　毎週月曜日（祝日に当たるときは翌日も）、祝日と年末年始　♥＝イベント　★＝おはなし会

美波町日和佐図書・資料館　☎ 77 - 2733

広報 みなみ 第181号
令和3年4月9日発行
美波町HP QRコード

人口動態（2月分）

婚姻

出生

死亡

人口と世帯（令和3年2月28日現在）

人　口	6,416 人	（−6）
男	2,988 人	（−5）
女	3,428 人	（−1）
世帯数	3,201 世帯	（+4）

※平成24年7月9日から「外国人居住の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。

今月の納税

納付期限　4月30日（金）

● 軽自動車税　全期分

にぎやかそ Photo ギャラリー

西由岐の山に咲く桜

木岐に咲く桜

由岐小学校
由岐の漁業の未来を語り合う会！

漁師さんとの意見交換も行いました

漁協の日常をまとめてみました

3/7-8
由岐地区にて美波町フレイルサポーター養成研修が行われました！

日和佐発心の会
電動バイク BLAZE

3/20-21
日和佐地区にて美波町フレイルサポーター養成研修が行われました！

■発行　美波町　■編集　美波町政策推進課
■〒779-2395　徳島県海部郡美波町
■https://www.town.minami.lg.jp/
■FAX ☎77-3616
印刷　森本印刷　77-1666